

令和4年度 有料老人ホーム集団指導

鹿児島市 指導監査課



- | | |
|-----------------------------|--------|
| 1 令和4年度 立入検査について | 1ページ |
| 2 令和4年度 立入検査の結果について | 2~8ページ |
| 3 令和4年度 立入検査重点事項(12項目)..... | 9ページ |

1 令和4年度立入検査について

・立入検査とは

鹿児島市有料老人ホーム設置運営指導指針、老人福祉法及び、その他関係通知等に基づき運営上の指導・助言を行うもので、3年に1回の頻度で実施。

平成30年度より、有料老人ホーム等の立入検査に合わせ、併設又は関連する介護サービス事業所の運営指導を一体的に実施している。

・令和4年度有料老人ホーム立入検査実施数

(11月末)

有料老人ホーム(住宅型・特定施設)・・・20施設

サービス付き高齢者向け住宅　・・・ 8施設

2 令和4年度立入検査の結果について（令和4年11月末時点）

項目		指摘事項	件数
職員の配置、 研修及び 衛生管理 10件	1	施設の職員であることを確認できない	6
	2	職員の研修を行っていない	2
	3	職員に守秘義務を課していることが確認できない	1
	4	職員の健康診断を行っていない	1

施設の職員であることが分かるように、有料老人ホームとして職員に辞令等を出して、勤務体制を明確にしましょう。



マグマシティPRキャラクター
マグニオン（マルニオン）

2 令和4年度立入検査の結果について（令和4年11月末時点）

項目		指摘事項	件数
有料老人 ホームの運営 17件	1	運営懇談会を開催していない	5
	2	非常災害に関する具体的計画を立てていない	2
	3	非常災害に関する具体的な計画を立てておらず、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っていない	2
	4	運営懇談会の代替措置について入居者に説明していない	2
	5	個人情報の利用に当たり、入居者及び家族から同意を得ていない	2
	6	緊急時の具体的な計画がない	1

2 令和4年度立入検査の結果について（令和4年11月末時点）

項目		指摘事項	件数
有料老人 ホームの運営 17件	7	緊急時の具体的な計画がなく、避難等の必要な訓練を行っていない	1
	8	帳簿の整理について、介護保険サービスの記録と明確に区分していない	1
	9	管理規程を設けていない	1

運営懇談会は施設の運営について報告し、入居者の意見・要望を聞く機会であり、また、外部者との連携により運営の透明性を確保する役割があります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に運営懇談会ができない場合は書面でも良いので開催しましょう。



マグマシティPRキャラクター
マグニオン（メガニオン）

2 令和4年度立入検査の結果について（令和4年11月末時点）

項目		指摘事項	件数
サービス等 22件	1	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催していない	7
	2	身体的拘束等の適正化のための研修を定期的 to 実施していない	3
	3	虐待の防止のための指針を整備していない	3
	4	身体的拘束等の適正化のための指針を整備していない	2
	5	虐待の防止のための研修を定期的 to 実施していない	2
	6	身体拘束を行う場合に、入居者の心身の状況等を記録していない	2

2 令和4年度立入検査の結果について (令和4年11月末時点)

項目		指摘事項	件数
サービス等	7	適切に勤務表の作成及び管理が行われていない	2
22件	8	身体的拘束等の適正化のための指針を整備しておらず、研修を行っていない	1

身体拘束は、

- ・ 委員会の実施 (3月に1回以上)
 - ・ 指針の整備
 - ・ 定期的な研修
- が市指針に定められています。

身体拘束のない施設への取組みをお願いします。



2 令和4年度立入検査の結果について (令和4年11月末時点)

項目		指摘事項	件数
契約内容等 24件	1	事故発生の防止のための委員会を設置していない	6
	2	事故発生の防止のための委員会の設置及び職員に対する研修を実施していない	5
	3	事故発生の防止のための指針を整備していない	5
	4	重要事項の説明及び署名を行っていない	2
	5	重要事項説明書に、別添1及び別添2が添付されていない	2
	6	事故の発生又はその再発を防止するための措置を実施するための担当者を置いていない	1

2 令和4年度立入検査の結果について（令和4年11月末時点）

項目		指摘事項	件数
契約内容等 24件	7	事故発生の防止のための職員に対する研修を実施していない	1
	8	事故報告を行っていない	1
	9	苦情解決について、外部の苦情処理機関について入居者に周知していない	1



マグマシティPRキャラクター
マグニオン（リキニオン）

事故発生の防止も、
・ 委員会の実施（定期的）
・ 指針の整備
・ 定期的な研修 が必要です。

また、令和4年3月1日からそれらを適切に実施するための 担当者の設置も必要となりました。

3 令和4年度 立入検査重点事項（12項目）

前年度の立入検査において指摘が多かった事項等を踏まえ、重点的に確認する事項を定めています。

(1) 入居者の安心・安全の確保

- ① 「高齢者虐待防止」に向けた取り組み(委員会の開催、指針の整備、研修、理解)はあるか。
- ② 「身体拘束廃止」に向けた取り組み(委員会の開催、指針の整備、研修、理解)や手続きは適正か。
- ③ 非常災害に対する備え(災害の種類や立地環境に応じた個別計画の作成、避難経路の確保及び訓練の実施、従業者への周知)は適切に行われているか。
- ④ リスクマネジメント(感染症対策、業務継続に向けた取組、事故発生時及び緊急時対応、苦情対応)は適切か。
- ⑤ 医療行為がある場合、有資格者により適切に行われているか。
- ⑥ 入居者の安否確認・状況把握は適切に行われているか。

(2) 職員の配置及び勤務体制の確保

- ① 必要とされる職員を配置し、必要な研修を受講させるための措置を講じているか。
- ② 勤務表等により勤務体制が明確に確保されているか。

(3) 契約内容に基づくサービス提供、入居者処遇の確保

- ① 家賃等の支払いが前払い方式による場合、適切な保全措置が講じられているか。
- ② 契約時に契約内容及び重要事項等について料金体系は明確か。適切な説明が行われているか。
- ③ 金銭等の管理を行う場合、管理規程等に定め、適切な管理がされているか。
- ④ 運営懇談会は適正に設置・開催されているか。